

第 7 期新潟市障がい福祉計画・第 3 期新潟市障がい児福祉計画 数値目標達成状況

1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(1) 目標値

項 目	数 値	備 考
【指標】 地域生活移行者数	【目標値】 27 人	令和 6 年度から令和 8 年度までの地域生活移行者数の目標
【指標】 施設入所者数	【目標値】 639 人	令和 8 年度末の施設入所者数の目標
【参考】 基準となる施設入所者数	596 人	令和 4 年度末の施設入所者数

《目標値の考え方》

地域生活移行者数については、令和 4 年度末の施設入所者数 596 人の内 6%にあたる 35 人（1 年あたり 9 人）が地域生活へ移行することを見込みました。

令和 6 年度から 8 年度までの 3 年間を計画期間とする本計画においては、上記見込みの内 3 年分にあたる 27 人が令和 8 年度末までに地域生活へ移行することを目指します。

また、施設入所者数については、国の基本指針では令和 4 年度末の施設入所者数から 5%を削減することを基本としていますが、本市では令和 4 年度末で入所待機者が 176 人いることから、令和 5 年度末時点の目標値である 639 人を維持することにします。

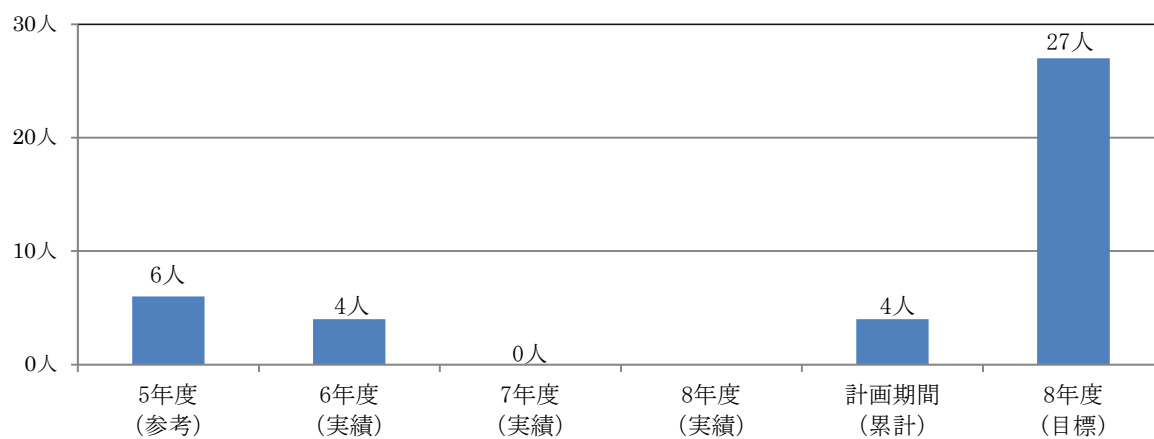
(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
地域生活移行者数	4 人	0 人	人
施設入所者数	592 人	611 人	人

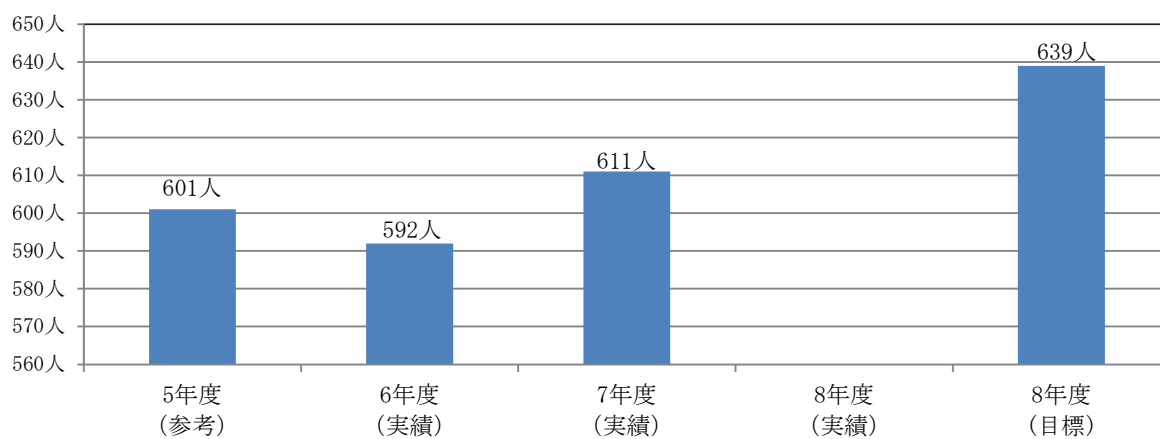
【参考】施設入所者数の推移

	30 年度	31(元)年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
入所者数	621 人	610 人	612 人	604 人	596 人	601 人

地域生活移行者数



施設入所者数



2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

① 精神病床における早期退院率（参考：新潟県における目標値）

（１）目標

項 目	数 値	備 考
【指標】 令和 8 年度の精神病床における 早期退院率	【目標値】 3 か月時点 68.9%以上 6 か月時点 84.5%以上 1 年時点 91.0%以上	令和 8 年度における精神病床入 院者の退院率の割合

《目標の考え方》

早期退院率の目標値は、県が目標設定します。本市においては、県が目標達成できるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築推進のため、必要な取り組みを進めていきます。

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの取組の推進

（１）目標

項 目	目 標
【指標】 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の開催	年 2 回
【指標】 当事者団体等との共同事業の開催・実施	年 4 事業

《目標の考え方》

令和 2 年度に拡充設置した、当事者、家族、保健・医療・福祉の関係者による協議の場である「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」で、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進します。

（２）実績

	6 年度	7 年度	8 年度
協議の場の開催	2 回	2 回	回
共同事業の開催・実施	3 事業	5 事業	事業

3 地域生活支援の充実

① 地域生活支援の充実

(1) 目標

項 目	目 標
【指標】 令和 8 年度末時点の地域生活支援拠点等の有無	有
【指標】 令和 8 年度末時点の地域生活支援拠点等におけるコーディネーターの配置の有無	有
【指標】 令和 8 年度末時点の地域生活支援拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所等における担当者の配置の有無	有
【指標】 令和 8 年度末時点の地域生活支援拠点等における支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の有無	有
【指標】 地域生活支援拠点等の年 1 回以上の支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施の有無	有

《目標の考え方》

平成 30 年度に整備を行った地域生活支援拠点等について、コーディネーターの配置や地域生活支援拠点等の機能を担う障がい福祉サービス事業所における担当者の配置、支援ネットワーク等による効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制により、引き続き、地域の実情を踏まえた機能の充実を図ります。また、障がい者地域自立支援協議会において年 1 回以上、運用状況の検証及び検討を行います。

本市ではすでに地域生活支援拠点等に求められている 5 つの機能(緊急時の相談を行う機能、緊急時の受入れ・対応を行う機能、体験の機会・場を提供する機能、専門的な対応の体制・人材の養成を行う機能、地域の体制づくり等を行う機能)を全て整備しています。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
地域生活支援拠点等の有無	有	有	
コーディネーターの配置の有無	有	有	
障がい福祉サービス事業所等における担当者の配置の有無	有	有	
効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の有無	有	有	
支援の実績等を踏まえた検証及び検討の実施の有無	有	有	

② 強度行動障がいのある人への支援体制の有無

(1) 目標値

項 目	目 標
【指標】 令和 8 年度末時点の強度行動障がいのある人への支援体制の有無	有

《目標値の考え方》

強度行動障がいのある人やその家族を支援するための夜間休日の相談支援事業や、強度行動障がいのある人を支援する支援者の研修を通じて、現状や支援ニーズを把握し、関係機関が連携した支援体制の整備を進めます。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
支援体制の有無	有	有	

4 福祉施設から一般就労への移行等

① 福祉施設から一般就労への移行

(1) 目標値

項 目	数 値	備 考
【指標】 令和 8 年度の一般就労移行者数	【目標値】 194 人	令和 3 年度の一般就労への移行実績 152 人を 1.28 倍で乗じた人数
【参考】 第 6 期計画の目標値	160 人	第 6 期計画において設定した福祉施設から一般就労への移行の目標値

《目標値の考え方》

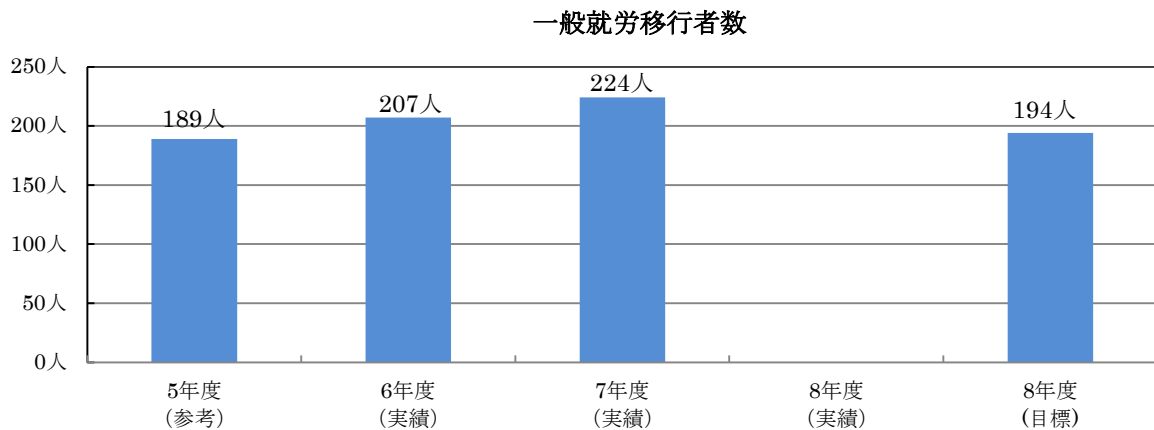
令和 3 年度の一般就労への移行実績（152 人）を 1.28 倍で乗じた数（194 人）以上が、福祉施設から一般就労へ移行することを目標とします。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
一般就労移行者数	207 人	224 人	人

【参考】一般就労移行者数の推移

	30 年度	31(元)年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
移行者数	148 人	144 人	151 人	152 人	199 人	189 人



② 就労移行支援事業から一般就労への移行

(1) 目標値

項 目	数 値	備 考
【指標】 令和 8 年度の就労移行支援事業からの一般就労移行者数	【目標値】 137 人	令和 3 年度の一般就労への移行実績 105 人を 1.31 倍で乗じた数

《目標値の考え方》

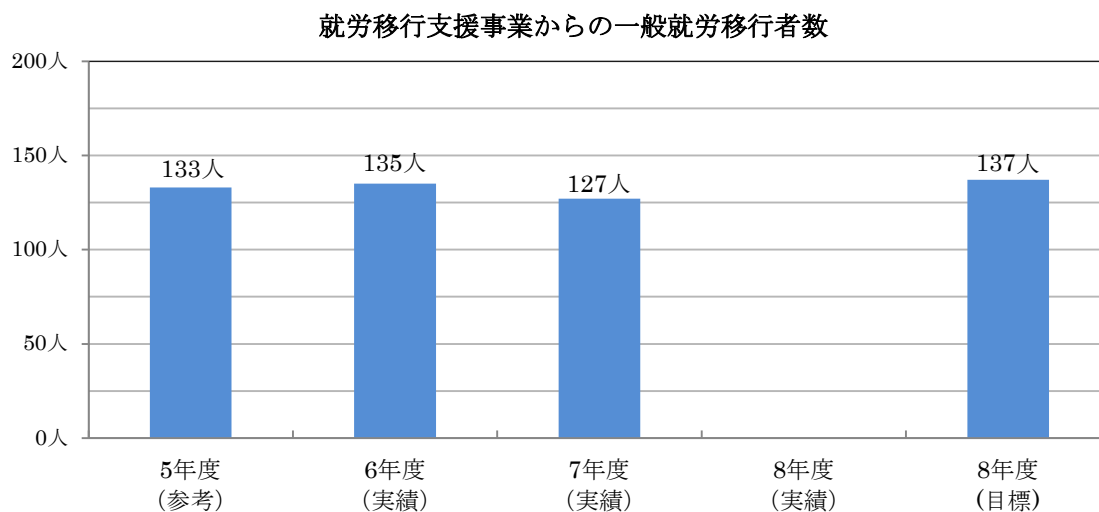
令和 3 年度の就労移行支援からの一般就労移行者数（105 人）の 1.31 倍で乗じた数（137 人）を目標とします。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
就労移行支援事業からの一般就労移行者数	135 人	127 人	人

【参考】就労移行支援事業からの一般就労移行者数の推移

	30 年度	31(元)年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
移行者数	96 人	89 人	106 人	105 人	122 人	133 人



③ 就労移行支援事業利用修了者の一般就労への移行率

(1) 目標値

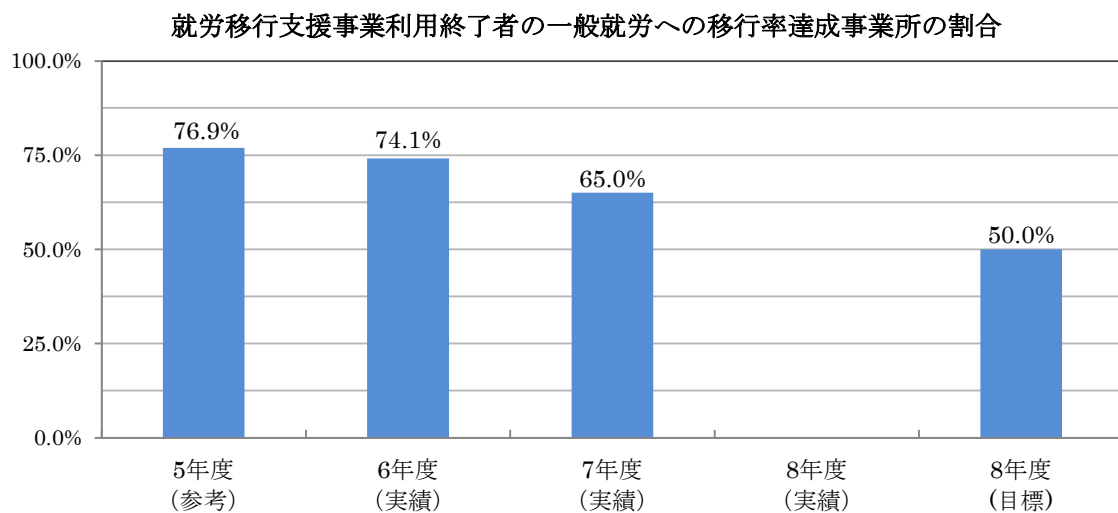
項 目	数 値	備 考
【指標】 令和 8 年度の一般就労移行の達成事業所の割合	【目標値】 50%	令和 8 年度における就労移行支援事業利用修了者のうち、一般就労へ移行した者の割合が 5 割以上の事業所の割合

《目標値の考え方》

令和 8 年度における就労移行支援事業利用終了者のうち、一般就労へ移行した者の割合が 5 割以上の事業所を全体の 5 割以上とすることを目標とします。

(2) 実績

	【参考】5 年度	6 年度	7 年度	8 年度
達成事業所の割合	76.9%	74.1%	65.0%	%



④就労継続支援 A 型事業から一般就労への移行

(1) 目標値

項 目	数 値	備 考
【指標】 令和 8 年度の就労継続支援 A 型事業からの一般就労移行者数	【目標値】 24 人	令和 3 年度の一般就労への移行実績 19 人を 1.29 倍で乗じた数

《目標値の考え方》

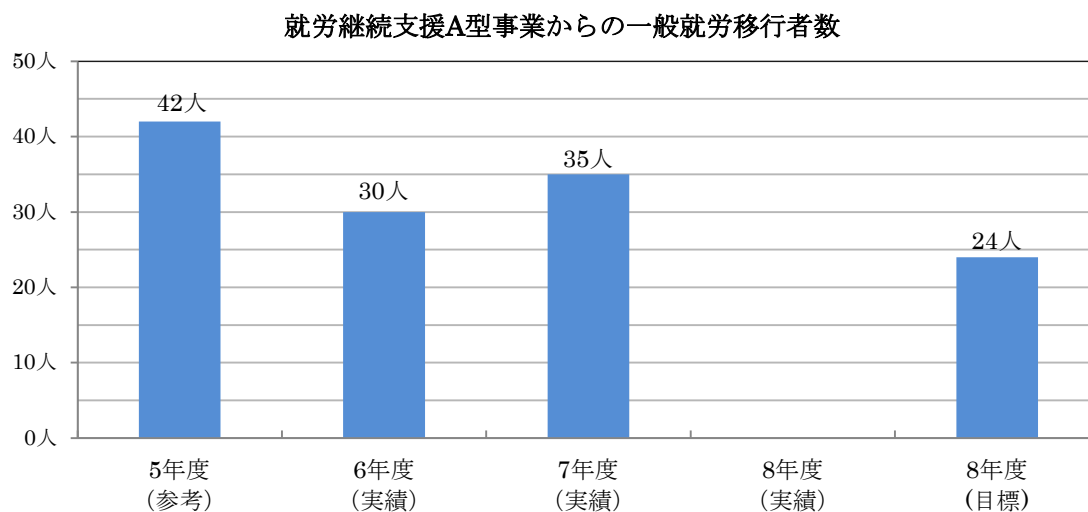
令和 3 年度の就労継続支援 A 型からの一般就労移行者数（19 人）を 1.29 倍で乗じた数（24 人）を目標とします。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
就労継続支援 A 型事業からの一般就労移行者数	30 人	35 人	人

【参考】就労継続支援 A 型事業からの一般就労移行者数の推移

	30 年度	31(元)年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
移行者数	17 人	19 人	12 人	19 人	32 人	42 人



⑤就労継続支援 B 型事業から一般就労への移行

(1) 目標値

項 目	数 値	備 考
【指標】 令和 8 年度の就労継続支援 B 型事業からの一般就労移行者数	【目標値】 24 人	令和 3 年度の一般就労への移行実績 19 人を 1.28 倍で乗じた数

《目標値の考え方》

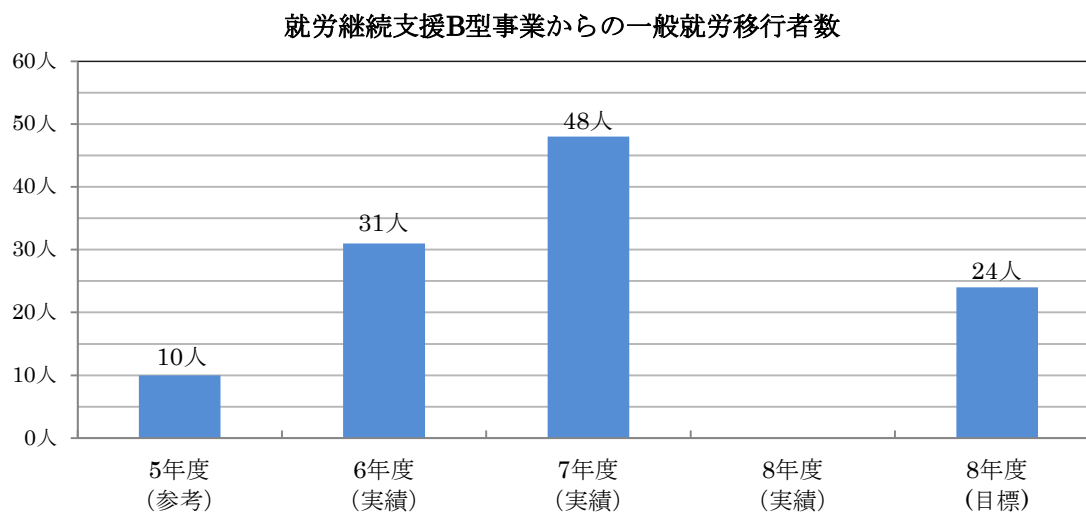
令和 3 年度の就労継続支援 B 型からの一般就労移行者数（19 人）を 1.28 倍で乗じた数（24 人）を目標とします。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
就労継続支援 B 型事業からの一般就労移行者数	31 人	48 人	人

【参考】就労継続支援 B 型事業からの一般就労移行者数の推移

	30 年度	31(元)年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
移行者数	22 人	21 人	20 人	19 人	29 人	10 人



⑥ 就労定着支援事業の利用者数

(1) 目標値

項 目	数 値	備 考
【指標】 令和 8 年度の就労定着支援利用者数	【目標値】 181 人	令和 3 年度の利用実績 129 人を 1.41 倍で乗じた数

《目標値の考え方》

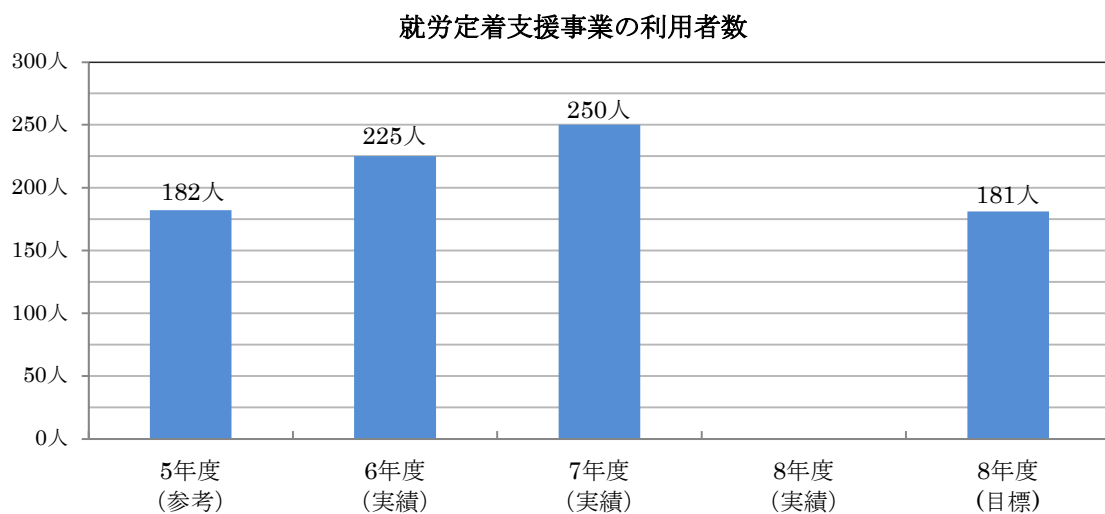
令和 3 年度の就労定着支援事業利用者数実績（129 人）を 1.41 倍で乗じた数（181 人）を目標とします。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
就労定着支援利用者数	225 人	250 人	

【参考】就労定着支援利用者数の推移

	3 年度	4 年度	5 年度
利用者数	129 人	150 人	182 人



⑦ 就労定着支援利用による就労定着率

(1) 目標値

項 目	数 値	備 考
【指標】 令和 8 年度の就労定着の 達成事業所の割合	【目標値】 25%	令和 8 年度の就労定着支援事業所のうち、就労定着 率が 7 割以上の事業所の割合

《目標値の考え方》

過去 6 年間に於いて就労定着支援の利用を終了した者のうち、雇用された通常の事業所に 42 月以上 78 月未満の期間継続して就労している者又は就労していた者の占める割合が、7 割以上の事業所を全体の 2 割 5 分以上とすることを目標とします。

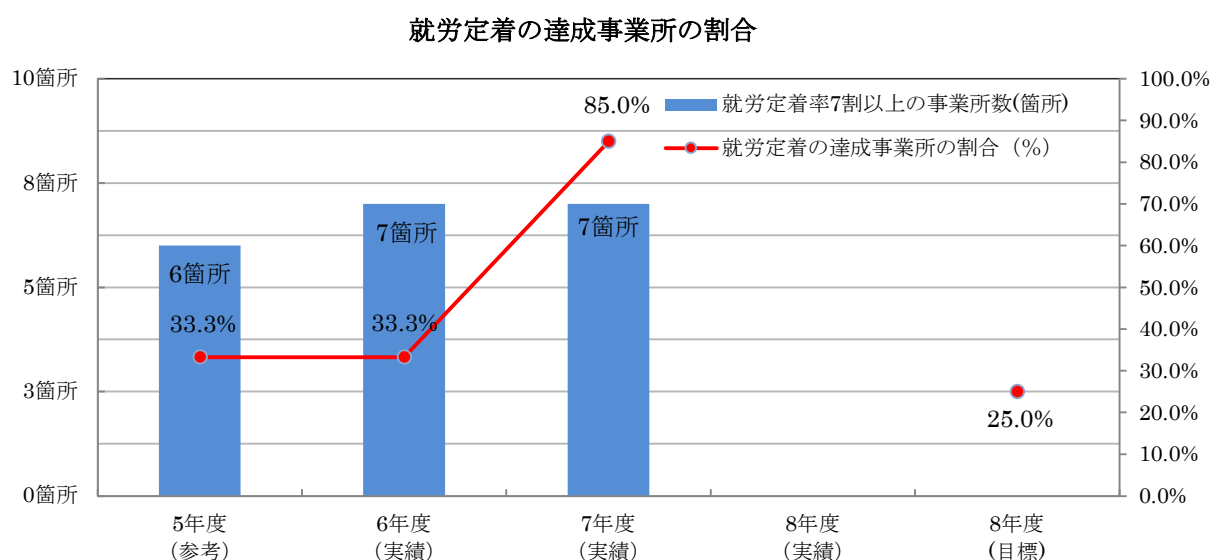
(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
就労定着支援事業所数(a)	21 箇所	20 箇所	箇所
就労定着率 7 割以上の 事業所数(b)	7 箇所	17 箇所	箇所
割合 (b/a)	33.3%	85.0%	%

【参考】就労定着の達成事業所の割合の推移

	3 年度	4 年度	5 年度
就労定着支援事業所数(a)	14 箇所	15 箇所	18 箇所
就労定着率 7 割以上の 事業所数(b)	4 箇所	5 箇所	6 箇所
割合 (b/a)	28.5%	33.3%	33.3%

※平成 30 年 10 月開始



5 障がいのある子どもの支援の提供体制の整備

① 児童発達支援センターの設置数

(1) 目標

項 目	目 標
【指標】 令和 8 年度末時点の児童発達支援センターの有無	有

《目標の考え方》

令和 8 年度末までに、児童発達支援センターが少なくとも 1 カ所以上ある状態を目指します。

本市ではすでに 2 カ所設置されていますが、新潟市立児童発達支援センター「こころん」について、中核的な支援施設としての役割をより明確にし、身近な地域での支援体制の強化を目指していきます。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
設置の有無	有	有	

② 地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制

(1) 目標

項 目	目 標
【指標】 令和 8 年度末時点における障がいのあるこどもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制の有無	有

《目標の考え方》

令和 8 年度末時点までに、保育所等訪問支援のサービスを提供する事業所が少なくとも 1 カ所以上ある状態を目指します。

本市ではすでに 6 つの事業所で提供されていますが、障がいのあるこどもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、学校をはじめとする訪問先の理解の促進と訪問支援体制の充実、支援件数の増加を目指します。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
事業所の有無	有	有	

③ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスの確保

(1) 目標

項 目	目 標
【指標】 令和 8 年度末時点における主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービスの有無	有

《目標の考え方》

令和 8 年度末時点において、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援・放課後等デイサービス事業所が少なくとも 1 カ所以上ある状態を目指します。

令和元年度末時点で、すでに目標を達成していますが、利用者のニーズを把握しながら、必要に応じた定員数の増を目指していきます。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
事業所の有無	有	有	

④ 医療的ケア児などに対する支援

(1) 目標

項 目	目 標
【指標】 令和 8 年度末時点における保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場の有無	有
【指標】 令和 8 年度末時点における医療的ケア児などに関するコーディネーターの配置の有無	有

《目標の考え方》

医療的ケア児などへの適切な支援について、保健・医療・障がい福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を継続するとともに、医療的ケア児等コーディネーターによる支援を進めます。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
協議の場の有無	有	有	
配置の有無	有	有	

⑤ 障がい児入所施設に入所する子どもが大人にふさわしい環境へ移行できるようにするための移行調整の協議の場の設置

(1) 目標

項 目	目 標
【指標】 令和 8 年度末時点における障がい児入所施設に入所する子どもが大人にふさわしい環境へ移行できるようにするための移行調整の協議の場の有無	有

《目標の考え方》

障がいのある子どもの入所支援について、入所する子どもが 18 歳以降、大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるよう関係機関と連携した協議の場を設け、移行調整を進めます。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
協議の場の有無	無	有	

⑥教育・保育施設等への発達支援コーディネーターの配置率

(1) 目標

項 目	目 標
【指標】 令和 8 年度末時点の教育・保育施設等への発達支援コーディネーターの配置率	増加させる

《目標の考え方》

障がいのある子どもが安心して教育・保育施設等を利用できるよう、教育・保育施設等への発達支援コーディネーターの配置率を、令和 4 年度末の 87.2%から令和 8 年度末に向けて増加させます。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
増減（配置率）	増（91.4%）	増（92.9%）	（ %）

6 相談支援体制の充実・強化等

(1) 目標

項 目	目 標
【指標】 令和 8 年度末時点における総合的な相談支援、地域の相談支援体制の充実・強化、及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターの有無	有
【指標】 個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行うために必要な協議会の有無	有

《目標の考え方》

基幹相談支援センターが、地域の相談支援事業者等からの相談等に対し、専門的な立場から、指導・助言を行います。また、地域づくりに向けた障がい者地域自立支援協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等の取組を行います。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
基幹相談支援センターの有無	有	有	
協議会の有無	有	有	

7 障がい福祉サービス等の質の向上

(1) 目標

項 目	目 標
【指標】 令和 8 年度末時点における障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築の有無	有

《目標の考え方》

障がいのある方が真に必要とするサービス等を提供していくためには、関係法令等に対する深い理解によって現状を把握検証し、利用者への適切な説明や事業所への指導・助言ができる職員が必要です。本市職員の障がい福祉に係る研修の参加等を通じて、障がい福祉サービスの質の向上に努めます。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
体制の構築の有無	有	有	

8 障がいや障がいのある人への理解促進

① 新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の普及・啓発

(1) 目標値

項 目	数 値	備 考
【指標】 令和 8 年度の条例認知度	【目標値】 43.0%	令和 8 年度に一般の市民を対象としたアンケートを実施し、条例認知度を調査
【参考】 令和 4 年度の条例認知度	39.0%	令和 4 年度に一般の市民を対象としたアンケートを実施し、条例認知度を調査

《目標値の考え方》

平成 28 年 4 月、障がい者差別を解消し誰もが安心して暮らすことができる共生社会実現に向けて施行した「新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」の普及・啓発を図り、令和 5 年度の認知度を 35%以上とすることを目指してまいりました。

令和 4 年度時点で、認知度は 39.0%となり目標を達成しました。今後もより一層の周知・啓発に努めていきます。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
条例認知度	37.3%	41.3%	%

※令和 6 年度は市政世論調査により認知度を調査。

② 学校等を通して新潟市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例の普及・啓発

(1) 目標値

項 目	目 標
【指標】 令和 8 年度の条例周知回数	【目標値】 年間 26 回以上

《目標値の考え方》

小中学校等において、障がいのある人とない人の交流の機会を創出し、若年層の条例の周知・啓発を進めます。令和 6 年度から 8 年度までの本計画においては、令和 5 年度の目標値 16 校に対して、令和 3 年度実績が 24 校だったことを踏まえ、令和 8 年度までに 26 校まで増加させます。

(2) 実績

	6 年度	7 年度	8 年度
条例周知回数	38 回	46 回	回